株式会社みなと

改正派遣法に基づくマージン率の公開

対象期間: 2014 年 4 月 1 日～2015 年 3 月 31 日

一番多くを占めるのが派遣社員の給与で、料金総額の約 70%程度です。次いで、派遣社員の雇用主として負担する労災保険・雇用保険・厚生年金保険・健康保険などの保険料が、約 13%となります。

また、派遣社員が有給休暇を取得する際に、就業先に、休暇期間についての派遣料請求はできませんが、会社としては、派遣社員の雇用主として賃金の支払いが必要となります。

その他、派遣社員通勤交通費、会社の営業担当者や事務担当者などの人件費、オフィス・面接会場賃借料、募集広告費等をはじめとする諸経費がかかる事からこれらすべてを差し引いた残りが会社の営業利益となります。

事業所名称	本社
事業所の所在地	〒750-0067 山口県下関市大和町 1-12-6
① 派遣労働者の数	84 人
② 派遣先の数	45 社
③ マージン率	（製造系） 23.50%
	（事務系） 28.50%
④ 教育訓練に関する事項	マナー・接遇研修実施等
⑤ 派遣料金の１人あたりの平均額	（製造系） 10,000 円（1 日 8 時間換算） （事務系） 11,200 円（1 日 8 時間換算）
⑥ 派遣社員の賃金の平均額	（製造系） 7,650 円（1 日 8 時間換算） （事務系） 8,008 円（1 日 8 時間換算）

事業所名称	北九州営業所
事業所の所在地	〒800-0361 福岡県京都郡苅田町神田 1-23-11
⑦ 派遣労働者の数	45 人
⑧ 派遣先の数	8 社
⑨ マージン率	（製造系） 30.60%
⑩ 教育訓練に関する事項	マナー・接遇研修実施等
⑪ 派遣料金の１人あたりの平均額	（製造系） 12,000 円（1 日 8 時間換算）
⑫ 派遣社員の賃金の平均額	（製造系） 8,328 円（1 日 8 時間換算）